

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	5-1	良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成
所管部署	市民環境部生活環境課	

施策名 5-1-1：自然環境保全対策と環境学習の推進

所管部署 市民環境部生活環境課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
市民の環境学習イベント等の参加者理解度（%）	89.2	97.8	97.6	94.3	95.0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成が見込まれる。 ・参加者のニーズの把握に努め、それに合わせた講師の確保などにより、参加者の理解度は高い水準を維持できている。 					
市民の環境学習イベントの参加者数（人）	613	1,548	1,023	1,166	1,480	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成は難しい。 ・令和4年度は、大規模のイベント参加や高等学校、事業所等のイベントが多くあったが、令和5年度は少なかったこと、また、ごみ・リサイクル出前講座は、回数は増加したものの参加者が少なかったことから、参加延べ人数が大幅に減少した。ごみ・リサイクル出前講座に限らず、各種講座のこまめな周知ができなかったことや似たような事業の継続による関心の薄れが要因の一部であると考えられる。 					
助言・指導などを行った空き家等に対する問題の解決に至った年間件数（件）	88	59	84	108	80	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成 ・目標値には達しているものの、その背景には空家の増加に伴う相談・苦情の増加がある。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①環境保全対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 奥州市環境市民会議めぐみネットと協働で、年10回程度様々なイベントを組み、計画どおり実施している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 環境学習イベントに参加した方々の理解度は高く、環境学習の成果も一定の効果をあげているものの、参加者数が限られているため、市全体の環境保全に対する意識や理解度の向上には十分に寄与していない。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 興味が持てる内容の環境学習イベントを実施し、環境保全に意識を向ける必要がある。</p> <p>広報の手段を見直してイベントの認知度を上げると同時に、参加者が他の人にも環境学習参加の動機付けとなるような取り組みが必要である。</p> <p>また、これまでのめぐみネットによる環境学習だけで十分なのかを分析し、他の機関との連携等、より広範な市民に対して環境意識を高める取り組みを推進する必要がある。</p>
------------	---

具体的取組策名称	②環境学習の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下のとおり、計画どおり実施できた。</p> <p>地域 : ○ゴミ・リサイクル出前講座 <令和4年度> 開催回数：17回 参加人数：318名 <令和5年度> 開催回数：17回 参加人数：414名 <令和6年度> 開催回数：26回 参加人数：399名 <令和7年度> 開催回数：回 参加人数：名 ○地区振興会主催、地域住民への環境学習会（SDGs 学習会、水生生物調査）の実施。</p> <p>市民団体 : ○奥州めぐみネットのイベント開催 <令和4年度> 参加人数計：494名 自然環境分野3回、環境学習分野4回、資源循環分野3回 <令和5年度> 参加人数計：193名 自然環境分野4回、環境学習分野3回、資源循環分野3回、ほか1回 <令和6年度> 自然環境分野4回、環境学習分野3回、資源循環分野3回 <令和7年度> 自然環境分野7回、環境学習分野1回、資源循環分野3回 ○小学校主催環境学習会（奥州の大地の歴史学習会）への講師派遣 令和4年度：10回 令和5年度：8 令和6年度・7年度：6回 ○地区振興会環境学習会への講師派遣の実施</p> <p>事業者 : ○おうしゅうエコ事業所登録事業所が環境配慮のための研修を年1回以上実施している。 ・環境教育講座の開催 ・社内環境目標等の取組認識向上研修 （消費電力の抑制・燃料使用状況把握・環境方針・EMS・CO₂削減） ・エコドライブ研修 ・省エネ教育 ・プラスチック等廃棄物の適正処理教育 ・エコスタッフ養成セミナー ○事業所主催、従業員またその家族への環境学習会（SDGs 学習会、地球温暖化学習会、水生生物調査）の実施。</p> <p>行政 : ○奥州市環境管理システム（オーシュウEMS）の実施 ○おうしゅうエコ事業所への登録普及、事業所への環境啓発の実施 ○市内学校における環境学習事業の推進と取組のサポートの実施 <令和4年度> 全33回開催・参加人数969名 <令和5年度> 全21回開催・参加人数597名 <令和6年度> 全20回開催・参加人数558名 <令和7年度> 全33回開催・参加人数781名</p>

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 環境学習の場の提供や支援を行ったことにより、現在の環境課題について考え、理解する人が増加した。また、興味、関心がある環境課題を含め、環境保全等についても興味を持つ人が増加したため、令和7年度は環境学習の機会が増加した。 しかし、すでに環境課題に興味、関心を持つ人の理解度や学習の場が増加しているが、環境課題に触れていない人への、環境学習の場の提供や支援は十分に行うことができなかつたと考えられる。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 環境学習を行うときの計画づくり等の準備段階に時間がかかり、ハードルが高いため、学習の場をセッティングすることが難しい。各地域や学校、事業所での主体的な環境学習の機会づくりをサポートすることの周知、普及に努める必要がある。</p>

<p>具体的取組策名称</p>	<p>③空き家対策の推進</p>
<p>所管部署</p>	<p>市民環境部生活環境課</p>
<p>実施状況</p>	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下のとおり計画どおり実施できた。 ・空き家に関する苦情・相談を受付した場合、速やかに現地確認、所有者等の特定を行い、管理適正依頼通知を送付している。 ・空き家の相談があった場合、その空き家の状態に応じて、空き家バンクへの登録などの利活用、解体等の除却などを助言している。</p>
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・特定空家等の管理が不適切な空き家にならないよう、苦情・相談を通じて適正管理依頼通知を行ったことで、特に、遠方に居住しているために空き家等の状況を把握できない所有者でも、自分の所有している空き家の状態を知ることができ、適正な管理に繋がっている。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・所有者が適正な管理を望んでいても、高齢のため体力的にできない場合や、業者などに管理を依頼したいが金銭的に余裕がない場合の空き家の取り扱い。 ・管理が不全な空き家に対しては、固定資産税の減免措置が適用されなくなり、管理不全空家等として指定できるようになった。しかし、相続人不存在の空き家が今後増加すると予測されるため、それらの空き家に対してどのように対応していくのか、その方向性を定める必要がある。また、管理不全空家に対する取り組みや空き家増加に対して、マンパワーが追いつけていない現状もあり、適切な体制を早急に整える必要がある。</p>

施策名 5-1-2：公害防止・放射線対策の推進

所管部署 市民環境部生活環境課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
原発事故による放射性物質に汚染した側溝土砂の処理完了進捗率（％）	55.3	56.0	56.0	58.4	100.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・原発事故後において側溝清掃の実施を希望した行政区については、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、その多くの処理を完了させている。また、震災から約 14 年が経過し、ここ数年間においては新たに側溝清掃を希望する行政区はほとんど見受けられない状況にある。このような状況を踏まえると、目標値とは乖離があるものの、側溝土砂の処理についてはほぼ完了したとみて差し支えないと考えられる。また、目標値を 100%としているが地域住民の自主性に任せたものであることから 100%になることはありえず、目標値の設定自体が適切ではなかった。</p> <p>側溝清掃を実施していない行政区は、その必要性を感じていない、あるいは側溝清掃を実施するマンパワーが不足していることが理由と考えられる。令和 5 年度以降に震災以降新規で側溝清掃を実施した箇所では、放射性物質量が処理基準値を下回っており、側溝土砂清掃は除染という意味合いから、悪臭・害獣対策、ゲリラ豪雨対策に戻ったものと考えている。</p>					
締結済の公害防止協定数（件）	349	355	357	359	355	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○達成の見込み ○新規締結企業が少なく、締結が受動的になっているが、着実に件数は増え目標は達成している。工業団地の整備（立地企業）が落ち着いてきていることが一因と考える。</p>					
定点観測地点の水質環境基準 A 類型（大腸菌数を除く）の達成率（％）	60.8	64.7	70.6	70.6	100.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○未達成の見込み ○年度によって数値の増減はあるが、河川及び水路では水素イオン濃度（pH）、ため池では浮遊物質量（SS）及び溶存酸素量（DO）の数値が基準値を超過している傾向がある。</p>					
定点観測地点の交通騒音基準値の達成率（高速自動車道沿線を含む）（％）	97.1	97.2	97.2	97.4	100.0	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>○未達成の見込み ○各年で評価の対象としている観測地点の違いはあるが、環境基準達成率（達成状況の経年変化）は横ばいで推移している。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①放射線対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>以下のとおり計画どおり実施できた。</p> <p>市内計 39 箇所（定点・補完観測 19 箇所及び追加補完観測 20 箇所）の空間放射線量測定を一月に一回実施し、ホームページ等で公開することで、安心して生活のできる情報の公開に努めた。</p> <p>除去土壌の埋設地については定期的に現地確認を行い、埋設区画の草刈りや劣化したロープの更新等、不用意に人が立ち入らないよう整備を行った。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>原発事故により放出された放射性物質の市内での測定、除染、市民への情報提供等を行うことにより、震災前の良好な生活環境を取り戻すこと及び安全・安心な市民生活の確保に寄与した。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>放射線量測定については、県が令和7年度から測定頻度を年に1回（重点調査地域については半年に1回）と引き下げたことから、当市においても頻度を見直す時機にきているといえる。</p> <p>除去土壌については、令和7年3月に放射性物質汚染対処特措法施行規則の改正が行われ、原発事故により発生した除去土壌の処分事項に係る方針が正式に示された。このことから、令和7年度に市の除染実施計画を変更するとともに、除去土壌埋設地の調査設計業務、また実際の処分事業を確実に進めていく必要がある。</p>

具体的取組策名称	②公害対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>公害防止協定の締結が受動的であるが、着実に件数は増え目標は達成している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>公害防止協定の締結により、事業活動に伴う公害を未然に防ぎ、実効性のある公害対策を企業と連携して進めることができる。</p> <p>また、協定を締結している事業所から定期的に提出される自主測定結果報告書により測定結果数値を市で確認できるだけでなく、事業所側においても自社の環境管理体制をチェックすることができ、協定の履行を通じて地域住民から信頼を得ることができる。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締結企業の廃業や撤退などの確認による台帳の整理を行い、正確な件数を把握する。 ・締結中の事業所についても、変更等がないか確認し、必要な書類の提出を求める。 ・市からの積極的な周知、声かけ。 ・対市民への取組みが十分でない。

具体的取組策名称	③水質及び騒音対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>以下のとおり計画どおり実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で利用されていない等、変更が必要な箇所については都度見直しを行い、それ以外の地点については継続した測定を実施し、数年間にわたり経過観察を行っている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 定期的な測定により、水質汚濁や騒音公害等の状況を監視し、原因を早期に発見して対策を講じることができる。 測定結果は、一般市民や関係機関に公開され、環境への意識向上や情報共有に役立てられる（実際は、継続的な測定は実施しているものの、結果をフィードバックする機会がないため直接的な効果を得られていない）。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>＜水質＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質調査における（それぞれの地域や河川の特徴を反映した）調査地点の選定。 ・降雨や濁水などの天候条件により河川の水量や流速が常に変化するため、一貫したデータを取得するのが難しい。 ・水質環境基準による評価だけでは河川水質や河川環境上の諸課題を十分に把握することが困難。 ・調査結果を踏まえ、水道事業者、住民との連携・共同など、関係機関との連携強化などを通じた、より効果的な河川等水質管理が必要。 ・限られた予算の中で、調査項目（PFOS、PFAS）追加や調査手法の合理化・効率化を検討する必要がある。 <p>＜騒音＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音の対象が道路交通騒音だけではない。 ・道路交通騒音問題の未然防止及び解決に向けては、発生源対策・交通流対策・道路構造対策・沿道対策など総合的推進が必要である。

施策名 5-1-3：ごみ減量化に向けた3Rの推進

所管部署 市民環境部生活環境課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
1人1日あたりのごみの排出量（グラム）奥州市	514	520	500	504	488	○
（参考）〃 盛岡市	494	474	457	449	—	—
（参考）〃 北上市	426	425	399	399	—	—
（参考）〃 一関市	519	525	512	510	—	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・家庭ごみの排出量は横ばいだが、人口減少により1人1日あたりのごみ排出量が増加し、現状の取組で目標を達成とするのは難しい。家庭ごみ減量化に向け、既存の回収品目の更なる回収を推進するとともに回収品目の種類を増やし、減量化に取り組む。また、家庭ごみ減量化の施策の一つとして家庭ごみの有料化導入を検討する。</p> <p>北上市は、県内で唯一家庭ごみ有料化を導入しており、排出量は明らかに低く推移している。令和6年度の県内平均は496gであることから、奥州市は県内でほぼ中央値と言える。</p>					
リサイクル率（％）	13.0	14.4	14.7	14.8	20.8	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・資源物の回収量が増加することなく、ごみの排出量も横ばいのためリサイクル率が向上せず、目標達成は非常に厳しい見通しとなっている。</p> <p>新聞、雑誌等の資源物となるものの購入が大きく減っていること、ペットボトル等の製品そのものが大きく重量を減らしていることから、現状の取組の継続では資源物の回収量が増えないと考える。既に回収している品目の更なる推進と新たな資源物の回収を模索し、リサイクル率の向上へ取り組む。</p> <p>【成果指標についての追記事項について】</p> <p>リサイクル率は、市町村によって公表数値の計算が異なり、単純比較は見合わせる。次期計画では、他市と対比可能かつ家庭ごみに限った指標を使う。</p>					
ごみ・リサイクル出前講座実施回数（回）	13	17	20	27	20	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・新型コロナの影響から減少傾向にあったが、新型コロナの影響が収まってからは、コロナ禍前の水準に戻った。地域及び学校等から実施要望が高いことから目標達成の見込みである。</p> <p>学校からのリサイクルの出前講座の依頼が増えてきていることから、SDGsへの関心の高まりによる良い影響と考えている。</p>					
不法投棄常習箇所数（箇所）	23	25	27	18	17	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・令和7年度から不法投棄監視員による不法投棄の監視の強化を行っている。また、注意喚起を促すための看板及びダミーカメラの設置を積極的に行い抑止力を上げている。加えて、昨年度より不法投棄常習箇所の清掃を実施しており（年1～2箇所程度）、不法投棄常習箇所の削減及び抑制に取り組んでおり目標達成の見込みである。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①ごみの減量化
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ごみ・リサイクル出前講座によるごみ分別リサイクルの推進を行ったが、令和2年から新型コロナの影響により令和2～5年度は申し込みが少なく思うような活動が

	<p>できなかった。また、集団資源回収についても新型コロナ以降、活動団体が減り、集団回収による資源回収も減少している。</p>
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ごみリサイクル出前講座による啓蒙活動と集団資源回収によるリサイクルの推進を主な減量化策として位置づけてごみ減量化に取り組んだが、どちらも新型コロナの影響を受け思うような成果が上がらなかった。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ごみリサイクル出前講座及び集団資源回収の事業については、一定の成果はあるものの、更なるごみ減量化へ繋げるには難しい。ごみの組成分析の結果から現状の回収品目において、取組を強化すべき品目は明らかとなっていることから、強化すべき品目について回収量を増やす事業を検討する。また、新たな回収品目を増やすことでごみ減量化に取り組む。</p>

<p>具体的取組策名称</p>	<p>②廃棄物の適正処理</p>
<p>所管部署</p>	<p>市民環境部生活環境課</p>
<p>実施状況</p>	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下のとおり計画どおり実施できた。 ・不法投棄監視員による監視の強化を行い、不法投棄の報告のあった場所への立ち合い及び対応結果について定期的に監視員全員に周知した。また、不法投棄常習箇所の積極的清掃を行った。 ・ごみ収集車及び胆江地区衛生センターの事故防止のため、小型充電式電池の回収を始めた。破損したもの等も令和7年度後半から回収を予定している。</p>
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 不法投棄常習箇所の積極的清掃を行い、看板及びダミーカメラ設置し抑止力の向上を図った結果常習箇所が減少した。 小型充電式電池の回収に取り組んだことで、ごみ収集車及びごみ焼却場での火災等の事故を未然防止につながっているが、着手したばかりで効果の分析は今後である。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 不法投棄常習箇所の中には、解消困難箇所があることから解消困難箇所以外を減らしていく。解消した箇所については、看板及びダミーカメラの設置を行い、抑止力を上げ、不法投棄監視員との連携を強化して維持していく。 バッテリーを内蔵した小型家電に代表される簡単に購入できる処理困難物が多くなってきていることから、処理困難物についてHP等を通じて周知するとともに回収の可能性を検討していく。</p>

施策名 5-1-4：地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進

所管部署 市民環境部GX推進室

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
おうしゅうエコ事業所制度登録数（件）	77	95	95	138	80	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>【目標値の達成見込み】達成</p> <p>【達成の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業評価の新たな視点（ESG など）の浸透に伴う企業側の取組の一環としての地方自治体施策への参加意欲の高まり。 ・企業価値の構成要素に SDGs や環境分野の項目が必要であることが認知されつつあるとともに、経営環境における大きなリスクの一つとしての環境問題が認識されつつあること。 ・市が実施した補助事業への参加資格に、おうしゅうエコ事業所を要件としたところ大幅に増加した。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①省資源・省エネルギーの取組の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>《省資源・省エネルギーの啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境市民団体と協力して環境学習を実施。対象は事業者や全世代の市民。 ・庁舎に SDGs のアイコンを使用した、省エネ、省資源のポスターを水道や電気スイッチのそばに多数掲示。 ・オウシュウ EMS（環境管理システム）の運用により事務事業における環境配慮行動の職員の実践を管理。 ・エコ家電買換促進補助金の実施。 <p>《おうしゅうエコ事業所登録の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業所の市HPでの紹介を実施。 ・登録証の交付。 ・報道機関を読んで登録証交付式を開催。 ・補助金参加要件におうしゅうエコ事業所登録を指定。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>《省資源・省エネルギーの啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした環境学習の施策の目標に対する効果については数値的には測定不能。ただし、市民の意識づけという点で、学習の際のアンケート調査結果により「環境学習イベントの参加者の理解度」が2024年度94.3%と高い値となっており、継続して実施すべきものと考えている。 ・職員や庁舎利用者むけのポスターの掲示について、施策の目標に対する効果については数値的には測定不能。ただし、日々の行動において環境配慮型の選択を促す点において効果があったものと見込む。 ・オウシュウ EMS（環境管理システム）について、職員の職場における環境配慮行動を規定しており、それ自体が数値的な成果としての捕捉はできないが、市の事務事業におけるエネルギー由来のCO₂排出量は年々減少しており、このことに対する効果があったものと見込む。 ・エコ家電買換促進補助金を2023年度から2025年度にかけて3回実施。このうち集計が完了している第2回までの合計で、市域内の家庭で消費される年間電力を246MWh削減できたものと見込んでいる。

	<p>《おうしゅうエコ事業所登録の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が、市が指定した取組項目を自身で選択し自己点検を行っている制度であり、毎年度、取組結果を報告してもらっていることから、施策の目標に対する効果については数値的には測定不能ではあるが、広く取組みを継続していくことにより成果への貢献が見込まれるもの。 ・取組項目が古く、国の推進するデコ活やSDGs（環境分野関連のもの）などを対象に追加する等、意欲的な事業者が取組みしやすい制度への再構築が必要。 ・エコ家電買換促進補助金の実施において、事業への参加要件に制度への登録を義務化したところ大幅に参加事業者が増え、当該事業者を利用する市民の認知度も高まったものと推測されることから、事業者の実利に結びつくようなインセンティブも制度に組み込む工夫を検討し、一層の登録事業者増加を目指す必要がある。 ・本制度に対する市民の認知度の向上も併せて配慮することで、事業者及び市民それぞれ相乗効果が期待できる可能性あり。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備機器への更新に対する補助事業の継続的な実施。 ・おうしゅうエコ事業所の認知度の向上、参加事業者に対して有効なインセンティブの検討、実施。 ・事業者、市民、職員に対する環境配慮行動など様々な地球温暖化対策に資する情報などの周知啓発、学習の継続的な実施。 ・おうしゅうエコ事業所の制度改革の実施。 ・事業者、市民に対するエネルギーの見える化に資するシステムやツールを啓発。省エネの取組みを補助する。 ・専門家による省エネ診断の実施とその結果に基づく省エネ設備機器への更新の促進。周知啓発や補助事業の実施。 ・職員向けのEMSの取組項目の見直し。事務に使用している機器の更新等もあったことから、より効果的な取組みや行動がないか検討する必要がある。

具体的取組策名称	②再生可能エネルギーの利活用推進
所管部署	市民環境部GX推進室
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>《再生可能エネルギー利活用の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの普及啓発について、環境学習のテーマとして取り扱い市民に対し実施した（生活環境課）。 ・再生可能エネルギーの利活用をはじめとした、地球温暖化対策と市の施策との関連性について、職員向け研修会を実施した（GX推進室）。 ・2010年から木質バイオマス由来のガスとBDFを利用した熱電供給事業を実施したが、原材料の調達量不足、設備機器の故障等により2020年に事業を終了した（政策企画課）。 ・2015年度までに、市施設14か所に101.1Kwの太陽光発電設備が導入されたが、以後、新たな設備の導入はなく、導入済みの設備についても性能面で緊急時の補助電源に利用できる程度であり、現状の設備のままでは脱炭素に結びつくような効果は得られていない。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>《施策の目標：再エネの利用及び省エネ化を推進しGHGの排出を抑制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域内の再エネの発電状況は、再エネ特措法に基づく固定価格買取制度が始まった後に国が統計を開始した2015年度は119,021Mwhであったものが、順調に増加し2023年度は209,377Mwhとなっている。また、市域内の電気使用量に対する再エネの発電量も15.3%から29.3%に増加している。また、他の地域と異なり、胆沢ダムを水源とする水力発電も行われ安定した発電を実施している。これは寒冷、積雪地域である市域における再エネの発電量を支える電源となっている。 ・市域内のCO₂排出量は、基準年である2013年度1,008千tであったのに対し、国の最新の集計で2022年度は940千tと減少傾向であるが、特に排出量を占める産業部門と運輸部門については、経済の動向に左右されている側面が多く、増減ともに一

	<p>定の方向性を示していない。一方、家庭部門由来の排出量については、近年、漸減傾向が見受けられるようになってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の事務事業におけるCO₂排出量は基準年度の2013年度31,845tに対し、2024年度17,480tとなっており45.1%減となっている。第2次奥州市地球温暖化対策実行計画事務事業編では、57%の減とすることを目標としているが、残り3,787tの削減について取り組む必要がある。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域内の再エネ発電量増加傾向とCO₂排出量の減少傾向に明確な相関関係が認められないことから、市域内における再エネの消費が進んでいない可能性があることを踏まえ、産業や運輸、家庭などいずれの部門においても、自家消費型の再エネ発電設備の導入を促進する必要がある。市としても、地域エネルギー会社やマイクログリッドなどの情報を積極的に活用し、市域内でのエネルギーの地産地消の促進を行うなどにより、域内で発電された再エネの効果を直接的に域内に及ぼしていくよう取り組む必要がある。 また、発電設備の導入の他に、調達電力を再エネや非化石燃料由来の電力に切り替える方法についても周知を図るなど促進する必要がある。 ・市域内でGHG排出源となっている産業や運輸、家庭等の各部門の省エネ化や再エネ導入などによる脱炭素化の推進について、啓発を行うほか、各部門が抱えるそれぞれの課題を把握し、可能な限り個別具体の対策を推進させるため、専門家による省エネ診断やアドバイスの実施などを行う必要がある。 ・事業者や家庭においてエネルギー効率の高い機器や設備やGHGの排出が低減される機器や設備への転換を図る上で、導入費の初期費用が大きな問題となっていることから、これに対する補助制度の実施などを検討する必要がある。 ・省エネや再エネ、脱炭素などの有用性などについて啓発を図る必要がある。 ・国が示す「環境価値」や「ウェルビーイング」など新たな概念が、事業者の経営環境に影響を及ぼす可能性があることから、関連する様々な取組みについて積極的に進めるよう周知、啓発を図る必要がある。 ・具体のGHG削減行動の促進のため、事業者や家庭におけるGHG排出量やエネルギー使用量の把握方法などの周知、あるいは把握に資するシステムなどの導入支援を検討する必要がある。 ・「奥州市2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」表明について、浸透を図り、市域全体の取組みの意欲を増進するため、環境教育や学習を事業者や市民に対し実施し周知していく必要がある。 ・事業者による経済活動とGHG排出のデカップリングをできるだけ図るために、脱炭素関連の先進的な技術や知識等に関する情報が必要となることから、これらについて広く提供を図っていく必要がある。 ・市の事務事業におけるGHG排出量の削減目標の達成のため、再エネ設備導入や再エネ又は脱炭素電源由来の電力への切り替え、照明のLED化などの省エネ化を計画的に行っていく必要がある。 ・新規に取得する市施設についてあらかじめZEB等の基準を達成するよう、その方針について、各課に周知浸透させる必要がある。 ・脱炭素化や温暖化対策がすでに単なる環境保全の枠組みではないことを職員に理解させ、各業務における基礎的な考え方となるよう研修を実施していく必要がある。 ・脱炭素化技術などが、施設や設備の高効率化などに寄与し管理運用のコスト軽減の他、災害時のエネルギー確保など様々な効果をもたらすことを職員が認識し、事務事業の遂行の前提として検討するよう研修等を行っていく必要がある。 ・市が行う補助制度への参加要件を市の他の関連施策への参加とするなど、市、補助対象者、補助事業参加者それぞれ三方良しとなるよう関連施策の効果が複合的に発揮される仕組みの可能性を検討する必要がある。 ・おうしゅうエコ事業所については、取組事項について、デコ活など最新の情報に基づいた項目を追加するなどし、参加者にとってより実効性のある制度への変更を検討する必要がある。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	5-2	安全・安心な市民生活の実現
所管部署	市民環境部生活環境課	

施策名 5-2-1：交通安全・防犯対策の推進

所管部署 市民環境部生活環境課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
交通事故（人身）発生件数 ※R2は過去5年の平均値（件）	※242	170	206	182	200	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の3年の平均発生件数は、過去5年の平均値よりも少ないため、目標の達成が見込まれる。 ・道路交通法改正で横断歩道での停止義務などがある程度浸透してきたことにより、歩行者が事故に遭う機会が減少している可能性がある。 					
交通事故死者数 ※R2は過去5年の平均値（人）	※6	1	7	3	2	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成は難しい。 ・高齢者による交通事故は重大事故になりやすいと言われているが、人身事故の発生件数に占める高齢者の割合は常に50%前後となっており、潜在的な死亡事故のリスクが高いことが要因の一部と考えられる。 					
刑法犯発生件数 ※R2は過去5年の平均値（件）	※277	212	275	256	200	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度と令和6年度を比べると減ってはいるものの、過去5年の平均値よりも多く、目標の達成は難しい。 ・高齢化により、地域の見守り等の防犯活動の担い手が減少している。また、近年は通信アプリを悪用した詐欺など詐欺の手口が日々進化し、検挙や未然防止が難しいため、目標が達成されないと考えられる。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①交通安全対策の推進
所管部署	市民環境部生活環境課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>以下のとおり計画どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者在宅訪問については新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から見送った地域・年度があったが、令和6年度は水沢地域では代替事業として商業施設での啓発活動を行った。 ・年代に応じて内容の異なる交通安全教室を開催している。 ・HPにより自転車利用者への情報発信や、冬季には飲食店訪問による飲酒運転根絶の啓発活動を行っている。 ・毎年各地域からの交通安全施設等に係る要望を取りまとめ警察署に提出している。また、即時対応が可能と思われるものであれば直接警察に連絡することを促すなど効果的な整備の促進に努めている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 交通安全教室を開催しているものの、交通事故における高齢者の割合は依然として高く、その効果は十分に上がっていないのが現状である。コロナ禍で教室の開催が大幅に減少していたが、現在は回復傾向にある。しかし、交通安全教室の受講者のうち高齢者の割合は約 10 パーセントにとどまっており、高齢者の人口を考えるとこの割合を向上させる必要がある。また、交通安全に関する知識を理解していても、自分の体力や反応速度の衰えを十分に自覚できていない高齢者や、認知症の高齢者に対する対策が不十分と考えられる。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・特に後期高齢者を中心とする高齢者を重点対象として、自動車・自転車の運転者、歩行者の各々の視点から、安全な交通行動を定着させるための実技を伴う啓発を実施する必要がある。 ・速度超過や一時不停止、飲酒運転など、高齢者に限らず様々な世代に課題があり、警察による取り締まりなどに合わせて効果的に啓発を行う必要がある。 ・日常的に自家用車の利用を継続する高齢者が増加していることから、福祉所管部門や地域公共交通所管部門と連携しながら、免許返納等を促進する等の対策を強化する必要がある。</p>

<p>具体的取組策名称</p>	<p>②防犯対策の推進</p>
<p>所管部署</p>	<p>市民環境部生活環境課</p>
<p>実施状況</p>	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 以下のとおり計画どおり実施できた。 警察署や奥州地区防犯協会連合会、奥州市防犯協会等と連携し、地域の見守り活動やスーパーや駅前で防犯チラシ等の啓蒙グッズを配り、防犯思想の普及啓発を行っている。</p>
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 継続して行っている地域の見守り活動やチラシ配布、注意喚起を目的としたティッシュ等の配付については、直接的に効果を上げているとは言い難い状況ではあるが、社会との関わりが低下する高齢者に気付くきっかけを作ることは必要である。配布する際の声掛け等のコミュニケーションを取ることで少なからず意識はすると考える。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市は、奥州市防犯協会の事務局として、各地区の防犯協会への助成や防犯グッズの配布等を行いながら、奥州地区防犯協会連合会や警察署と連携し一体的な防犯啓発活動を行っているが、いくつかの地区の防犯協会は、高齢化や会員の減少によって十分な活動ができない状況にある。地域のパトロール等の活動は、自治会や高齢者ボランティアに依存しており、若年層や働いている世代の参加が少ない。また、チラシを配る等の一方的な情報提供手段だと「自分は大丈夫、関係ない」という意識の壁を越えにくく、高齢者には伝わらない可能性がある。 今後さらに巧妙化していくと見込まれる特殊詐欺の抑止に向けては、地道な広報啓発活動や、高齢者向けの情報教育、コミュニティを中心とした見守り活動の更なる推進が必要である。対面での情報伝達や見守りを担う地区の防犯協会等の地域コミュニティは、高齢化や会員の減少によって活動が困難になっている現状を踏まえ、その機能を絶やさないうよう維持・活性化していくことが極めて重要となる。</p>

施策名 5-2-2：消費者被害の防止、相談体制の整備

所管部署 市民環境部市民課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
消費生活出前講座の件数（件）	3	8	12	22	30	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・新型コロナ感染症の影響により、R4までは少なかったが、R5以降徐々に依頼件数は回復しつつある。市内の消費生活相談の半数以上が高齢者層であり、出前講座の依頼も高齢者層が大半を占めている。若年層への啓発が課題であるが、地域団体を中心に依頼がきており、今後目標値の達成も可能と見込まれる。					
消費生活相談の件数（件）	746	843	852	845	750	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・相談件数はここ3年ほどほぼ横ばいで推移。消費者被害については次々と新たな手口が発生し、インターネットの普及によるSNS広告を入口とした被害相談が増えている状況である。今後もこの状況は続き、相談件数が現状を下回る要素はないものと推察され、目標値の達成は難しいと見込まれる。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①関係部署及び民間との連携
所管部署	市民環境部市民課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・出前講座は老人クラブや防犯協会、民生委員等から依頼があり、消費者被害について啓発を行っている。 ・相談の内容によっては福祉等関係部署や警察等とも連絡を取り、被害の回復や今後の被害防止について連携を図っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・関係機関の援助を必要とすると思われる相談者がいた際には、適切な関係機関を紹介し、相談者の生活の安定を図っている。 ・副業詐欺や投資詐欺など、SNSを入口とした高齢者以外の被害も増えている。学校等とも連携を図り、卒業前の高校生など、若年層の啓発を進める必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・消費者教育について、事業所や学生など若年層も含め、より広い層に働きかけていく必要がある。 ・民生委員や防犯協会などと連携し、地域全体で消費者教育をすすめ、被害防止を図ることが重要である。

具体的取組策名称	②消費生活・市民相談の実施
所管部署	市民環境部市民課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・消費生活相談については、消費生活相談員が適宜助言や斡旋を行い、消費生活被害の解決に寄与した。 ・市民相談については、相続や離婚、個人間トラブル等について相談員が聞き取り、

	適切な相談先に繋いだ。また、ケースによっては無料弁護士相談に繋ぎ、市民の問題解決の手助けをすることができた。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の相談処理結果は、R6年度では、情報提供、助言斡旋、他機関紹介等によりおおよそ9割が解決となっている。 無料弁護士相談は年々ニーズが高まっており、毎回早い段階で予約が埋まる状況となっている。市民が問題解決に法的見解を求める傾向が高まっており、そうした市民のニーズに答える窓口になっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害については次々と新たな手口が発生し複雑化している。変化する消費者被害について、相談対応する消費生活相談員も随時スキルアップしていく必要があるため、積極的に研修の機会を設けていく必要がある。 現在の相談対応、啓発活動の体制維持のためには国家資格のある消費生活相談員が4名は必要である。有資格者4名体制を維持していく必要がある。 消費者被害防止のため、出前講座等で積極的に啓発を行っていく。比較的依頼の多い高齢者層の他、若年層の被害防止のため、若年層への啓発にも力を入れる必要がある。 相談の中には多機関協働による支援に繋ぐケースもあることから、福祉や医療関係等引き続き関係機関との連携を強めていく必要がある。

具体的取組策名称	③消費者救済資金預託事業の実施
所管部署	市民環境部市民課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>いわゆるブラックリストへの登録等、銀行から借り入れすることができない市民が、資金が必要となった際に当事業を活用することにより、生活再建の一助となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者救済資金新規貸付状況 R4 9件、 R5 8件、 R6 8件 生活再建資金新規貸付状況 R4 2件、 R5 4件、 R6 4件
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業は債権整理や生活資金の貸し付けが主であるが、貸付だけではなく、相談者の生活再建のため、他の専門機関への繋ぎや法律相談の実施等、相談者の家計改善に向けて支援を行っている。 コロナ禍での国による各種給付、特例貸付の実施等が終わり、多重債務相談も増加傾向にある。必要な時に必要な支援を提供できる体制が必要であり、市民生活安定のために必要な支援を提供できている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>多重債務の迅速な解決のため、相談先の積極的なPRと、関係機関との連携を引き続き行っていく必要がある。</p>

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	5-3	災害に強いまちづくりの推進
所管部署	市民環境部危機管理課	

施策名 5-3-1：防災対策の充実

所管部署 市民環境部危機管理課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
防災士認証登録者数（人）	148	172	189	208	200	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・市内自主防災組織等へ県主催の防災士養成研修会への参加支援を積極的に行い、防災士の育成を推進したことにより、目標値が達成された。このことにより、防災士登録者数の増加と地域防災力向上に大きく貢献した。					
地域防災セミナー参加者数（人）	90	650	780	680	300	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・地域防災セミナーについては、主に自主防災組織等の関係者を対象として開催していたが、更なる市民の防災意識の高揚を図るため令和4年度以降は多様な方が自由に参加できる企画展方式に切り替え、ショッピングセンターや総合支所で開催した。なお、令和4年度以降の参加者数は企画展来場者の推計値となっている。 開催形態の変更により目標値と実績値の乖離があるため、新たな指標への見直しを検討する。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①防災対策の充実
所管部署	市民環境部危機管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>・市民の安全を守るために、危険箇所の周知やパトロールを実施することに加え、ハザードマップの作成を行った。また、河川の整備状況については関係機関に事業推進を働きかけた。近年、全国で頻発している記録的な豪雨や長雨による河川の氾濫、洪水浸水被害、土砂災害等に備えるため、必要に応じて奥州市地域防災計画の見直しを行い、これらの災害に対する事前対策を強化した。さらに、避難場所の周知を徹底し、自主防災組織の育成強化にも取り組んだ。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>・防災士会と連携した出前講座などを実施することにより、市民の防災意識の向上を図った。令和6年度には防災講座を30回開催し、延べ2,522人が参加し、市民が防災知識を深める機会を得ることができた。また、避難所における課題検証を実施し、その結果に基づいて解決に向けた取り組みを進めている。</p> <p>さらに、市内自主防災組織を中心に県主催の防災士養成研修会への参加支援を行ったことで、防災士認証登録者数は208名となり、目標人数を達成した。防災士の増加により、各地域における防災活動の担い手が充実し、地域全体の防災力が向上した。</p>

	<p>今後は、防災士会との連携の強化や防災士養成支援を継続し、地域の防災体制の持続的な強化を推進する。</p>
<p>次期計画 に向けた 課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における多様なニーズに対応し、避難所の生活環境の向上を図るためには、避難所運営マニュアルの見直しと設備・備蓄品の整備を進めることが重要である。特に、バリアフリー対応や高齢者、障がい者、乳幼児を含むすべての避難者が安全かつ快適に過ごせるよう、プライベートルーム（テント）の整備を進める必要がある。新計画では、授乳やオムツ交換、着替え場所の確保に必要なプライベートルームを備蓄する計画としている。さらに、避難者が必要とする水・食料等の備蓄量を見直し、充実させる取り組みが求められる。 ・ハザードマップを活用した出前講座や防災企画展を開催し、市民の防災意識の向上を図る。令和 11 年度に胆江管内で予定されている岩手県総合防災訓練へ市民が参加することにより、実践的な防災対応力を養う必要がある。 ・県主催の防災士養成研修会への参加支援を行い、地域ごとに防災士を育成することを強化する。また、奥州市防災士会「絆」による防災講座の実施により、市民全体の防災意識を高め、防災士が地域の防災リーダーとしての役割を果たす体制の強化を図る。 ・熱中症対策として冷風機やスポットクーラーの導入を進め、避難所の生活環境を改善する。さらに、パーテーションや簡易ベッドなどの生活空間を確保する設備の導入にも取り組む。特に、避難者一人あたりの居住スペースに配慮しつつ、プライバシーを尊重した避難環境の構築を進める。

施策名 5-2-2：消防体制の強化

所管部署 市民環境部危機管理課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
消防団員数（人）	1,694	1,531	1,505	1,451	1,600	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・本市消防団は、平成22年4月1日の発足時は条例定員2,350人だったが、団員数は発足以降年々減少しており、平成28年10月1日に定員を2,350人から1,900人に見直した。</p> <p>しかしながら、その後も減少傾向は続き、令和7年4月時点で実団員数1,451人、充足率は79.2%と定員1,900人から大きく乖離していた。</p> <p>令和7年4月時点で本市の充足率は79.2%、県全体は77.9%、全国平均は84.9%であり、県内の他主要市（例：盛岡市78.1%、滝沢市77.0%、花巻市75.4%、北上市78.8%）と比較してやや高い水準となっているが、全国水準と比較して、岩手県の充足率は低い状況となっている。</p> <p>これらの現状を受け、令和7年9月に、消防力整備指針に則った適正化を目的として条例改正を実施し、定員を「1,900人以内」から「1,600人以内」へと300人削減し、令和7年10月1日現在の充足率は91.1%となった。条例定員見直しにより制度上充足率は改善となったが、地域ごとの担い手確保、多様な人材活用等の課題は引き続き注視していく必要がある。</p> <p>未達成の主な要因としては、地域人口の減少（特に生産年齢人口の縮小）、若年層の地域活動離れ、団員活動への理解不足、仕事や家庭との両立困難などがあげられる。今後は、若年層の勧誘強化、女性や多様な人材の活用、活動の柔軟化、報酬や待遇などハードルを引き下げる施策の充実に求められる。</p>					
消火栓設置数量（基）	2,130	2,132	2,135	2,142	2,135	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・施設整備計画に基づき、市が設置した消火栓は2基（令和4年度1基、令和5年度1基）であり、これに加えて開発行為等によって設置されたものが10基となった。これにより、目標値を上回る成果が達成された。</p>					
防火水槽設置数量（基）	671	671	672	675	676	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・施設整備計画に基づき、市が設置した防火水槽は5基（令和2年度1基、令和3年度1基、令和5年度1基、令和6年度2基）であり、これに加えて開発行為によって設置されたものが1基となり、5年間で計6基が設置されたものの、老朽化により2基撤去廃止したことから、令和6年度までに4基の増加となり、概ね目標を達成する見込みとなった。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①消防団員の確保
所管部署	市民環境部危機管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>・消防団員協力事業所や消防団員応援の店制度などの既存制度を積極的に活用し、消防団員の社会的評価や待遇向上を図ってきた。さらに、消防団員優遇制度や団員への報酬改善なども導入し、新入団員の確保とともに団員の定着を目指している。しかし、これらの取り組みにもかかわらず、実団員数は令和2年度1,694人、令和4年度1,531人、令和6年度1,451人と減少しており、充足率も79.2%まで低下しています。広報活動や制度の周知を強化したものの、ライフスタイルの多様化や少子高齢化、地域活動への参加意欲の低下など社会的要因も影響し、十分な効果には至っていない。</p>

施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種優遇制度や協力事業所との連携は新入団員確保や消防団活動の認知拡大に一定の効果が見られたが、人口減少や若年層の地域離れ、団員活動との両立の困難さから団員数の減少に歯止めをかけるまでには至っていない。制度の活用促進や団員活動の魅力発信が十分でなく、インセンティブや活動の柔軟性向上も効果を高める要素として検証が必要である。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数の減少傾向が続いているため、消防団の社会的意義・必要性について住民への認知を一層高める広報の強化と、経済的・時間的インセンティブを検討・導入する必要がある。 ・団員への運転免許取得支援制度の活用について周知・説明を強化し、免許取得のメリットを分かりやすく伝えることで、団員の活動範囲や災害対応力の向上を図る。 ・団員の負担軽減や多様な働き方に対応できる柔軟な活動体制づくりも次期計画で検討する必要がある。

具体的取組策名称	②消防施設整備の充実
所管部署	市民環境部危機管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現存する消防施設の整備及び消防水利の充実を図るため、令和3年度から令和7年度までの5か年消防施設整備計画に基づき、毎年度ごとに消防屯所や防火水槽、消火栓等の施設整備を実施してきた。消火栓は令和2年度から令和6年度の間、市設置2基、開発行為等で10基、合計12基増設した。また、防火水槽は5年間で計4基増設し、概ね計画どおりの進捗となっている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防資機材（消防車両・防火水槽・消火栓等）については、計画に沿って着実に更新・整備が進み、目標を達成している。しかし、市内に143か所ある消防屯所については、老朽化対応などの改修・新設が必要なものの、財源確保が課題となり、更新工事が遅れている状況である。特に、複数の屯所で耐震性や機能面の不備が指摘されている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年9月に策定した「奥州市消防施設設備整備計画（暫定版：3年間）」により、事業費の平準化と計画的な施設整備を進める。屯所等、施設の老朽化や団員減少への対応が喫緊の課題となっているため、令和7年8月に「奥州市消防団組織再編検討委員会」を設置し、地域消防力の適正配置や施設更新の優先順位付けを検討している。今後は、地域の需要に応じた組織再編や効率的な資源配分を推進し、消防団員が減少する中でも、維持管理を確実にできる体制の整備が不可欠である。

具体的取組策名称	③消防本部との連携
所管部署	市民環境部危機管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害現場で消防本部との迅速かつ的確な連携体制を築くため、消防団員を対象とした中継送水訓練、水難救助訓練、消防演習などを毎年定期的の実施している。これら訓練は、消防本部と合同で実施することで情報共有や現場対応力の向上につながっている。なお、コロナ禍期間には一部規模の縮小や屋外での分散型訓練を導入するなど、工夫しながら計画的な継続を図っている。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場対応の迅速化や技術力の向上、消防団員と消防本部職員の相互理解が進み、災害対応体制の強化に寄与している。特に合同訓練の実施により、指揮命令系統や役割分担が明確となり、連携不足による対応遅延のリスクが低減した。一方、消防団員数の減少や高齢化により、訓練参加者の確保が課題となっており、若年層や女性団員の参加促進、訓練内容の柔軟化も必要となっている。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の減少に伴い、訓練参加率の維持・向上を図るため、参加しやすい日程・内容の工夫や、デジタル教材等を活用した遠隔訓練体制の導入検討が必要となっている。 ・多様な災害対応力を高めるため、火災のみならず、風水害・地震・大規模事故等に対応した実践的な合同訓練を拡充し、消防本部との実務的な連携強化を推進することが課題である。 ・若年層・女性・新規団員が参加しやすい訓練体制やキャリア形成支援策により、将来の人材確保・連携力向上につなげる必要がある。